

第3章

漂流する対外政策

飯田将史

要約：

習近平政権は、発足直後から「核心的利益」の擁護を重視し、東アジアで強硬な海洋進出を図った。他方で、習近平政権は「協力と両者有利を核心とした新型の国際関係」の構築を基軸とする、地域や国際における新たな秩序の形成において主導権の発揮を目指す「中国の特色ある大国外交」という外交理論を構築し、これはのちに習近平の外交理念へと格上げされた。しかしながら現実には、「核心的利益」にかかわる問題をめぐって、習近平政権は東アジア諸国との対立を招く政策を展開しており、中国の対外政策は漂流している。二期目の習近平政権にとっての課題は、理念と現実政策の間で漂流する対外政策に一定の方向性を見出すことであろう。

キーワード：

核心的利益 周辺外交 グローバルガバナンス 海洋進出

はじめに

習近平が、2012年11月に開催された第18回中国共産党大会で総書記に選出され、中国のかじ取りを担い始めて4年余りが経過した。この間、習近平は反腐敗運動を大々的に展開して規律の強化に努めたり、改革の全面的深化を掲げて経済の構造転換を図ったりするなど、内政面で独自色を発揮してきた。同様に外交においても、習近平は従来とは異なる政策を推進してきた。すなわち、他国との摩擦や対立の高まりをいとわず、主権や権益の問題などで強硬な主張と行動を繰り返す、高圧的な外交である。こうした外交姿勢は、東シナ海や南シナ海での強引な海洋進出にとりわけ顕著にみられている。

他方で最近では、「中国の特色ある大国外交」という概念が、習近平総書記が提起した新

たな外交理念として喧伝され始めている。この新たな外交理念では、「平和発展の道」を堅持することや「協力と両者有利」

¹の実現、他国との建設的なパートナーシップの構築などが重視され、「人類運命共同体」の構築が目標とされている²。習近平の主導の下で、他国や国際社会との協調と協力に重点が置かれた概念が、公式の外交理念として主張されているのである。

習近平政権一期目の対外政策の特徴の一つは、周辺諸国との対立を引き起こしてきた現実の政策と、習近平が提起した協力を重視する理念とのかい離がみられることである。しかもこの言葉と行動の溝は広がる傾向にあり、中国の対外政策は漂流し始めているようにも見える。習近平政権二期目の対外政策の課題を検討し、その展望を得るためには、現在の中国外交における理念と行動の現状を理解することが不可欠であろう。

以上のような問題意識に基づいて、本章ではまず、発足当初の習近平政権が打ち出した「核心的利益」を重視する外交方針と実際の政策の展開について確認する。次に、「中国の特色ある大国外交」の理念の内容について、その形成過程を踏まえながら検討する。最後に、東アジア地域を中心とした現在の中国の外交政策の実態と、中国が提唱する理念との齟齬を検証することで、習近平政権の対外政策の今後について若干の考察を加えることにする。

第1節 海洋で目立つ強硬な対外姿勢

1. 「核心的利益」重視の外交方針

習近平は総書記に就任した直後から、「中華民族の偉大な復興」を「中国の夢」と位置づける愛国主義的なスローガンを掲げ、その実現を図ることで自らと中国共産党の正統性を高める試みを推進した。総書記への就任を受けて開催された記者会見において習近平は、「偉大な民族」である中華民族は近代において困難と危険に直面したが、中国共産党の指導の下で、「繁栄と富強の新中国」へ変化したと主張した上で、「中華民族の偉大な復興を実現するために努力し奮闘すること」が新指導部の「民族に対する責任」とであると主張した³。その2週間後に習近平は、アヘン戦争を契機に外国によって虐げられた中国が、中国共産党の指導の下で独立を果たし、経済発展を実現させて再び大国の地位を確立した軌跡を描いた「復興の道」と題する展覧会を視察した。この場で演説した習近平は、中国人民が不撓不屈の闘争によって自らの国家の建設を始めたことが「愛国主義を核心とした偉

¹¹ 中国語の原文は「合作共赢」であり、意味は協力と共に利益となること。本稿では「共赢」に「両者有利」という訳語を使用するが、「ウィン・ウィン」との訳し方もある。

² 例えば「践行中国特色大国外交理念，服務全面建設小康社会目標」『人民日報』2016年5月4日。本理念の内容については第2節で検討する。

³ 「人民對美好生活的向往就是我們的奮鬥目標」『人民日報』2012年11月16日。

大な民族精神」を示していると指摘した上で、「中華民族の偉大な復興を実現することが、中華民族の近代以来の最も偉大な夢である」と述べ、「中華民族の偉大な復興」を「中国の夢」と位置づけたのである⁴。このように習近平は、中国の新たな指導者となった直後から、この民族主義的な色彩の強い「中国の夢」を国家の中長期的な目標に設定し、ナショナリズムを鼓舞するような大々的な宣伝活動を行った。

この「中国の夢」の実現を目指す習近平の政治姿勢は、外交政策の方針にも反映された。2013年1月28日に、中国共産党中央政治局は、外交政策に関する集団学習会議を開催した。この会議で演説した習近平は、「平和発展の道を歩むことは、時代の発展の流れとわが国の根本的な利益に根差した、わが党の戦略的な選択である」と述べ、胡錦濤前政権が中国の基本的な外交方針として提起した「平和発展の道」を、自らの政権においても継承する姿勢を示した。しかし、同時に習近平は、「われわれは平和発展の道を堅持するが、決してわれわれの正当な権益を放棄することはできず、国家の核心的利益を犠牲にすることもできない。いかなる外国も、われわれが核心的利益を取引するなど期待すべきではなく、わが国の主権、安全、発展の利益が損なわれる結果を受け入れるなど期待すべきでない」とも強調したのである⁵。すなわち習近平は、国際的な協調を基調とする「平和発展の道」を外交方針として継承するとしつつも、中国にとっての「核心的利益」が守られることをその前提条件としたのである。

中国の指導者や政府高官は、決して譲ることができないとされる「核心的利益」として、台湾やチベット自治区、新疆ウイグル自治区における中国の主権を維持することを掲げてきた。しかし近年の中国では、この「核心的利益」の対象範囲が拡大される傾向がみられている。例えば2011年9月に国務院新聞弁公室が発表した『中国の平和発展』と題する白書は、中国の公式文献として初めて「核心的利益」の定義を示した。これによると、中国にとっての「核心的利益」は、「①国家の主権、②国家の安全、③領土の保全、④国家の統一、⑤中国の憲法が確立した国家の政治制度と社会の大局の安定、⑥経済・社会の持続可能な発展の基本的保障を含む」とされている⁶。

最近では、とりわけ海洋に関する主権や権益の擁護を「核心的利益」と捉える見方が広がりつつある。2014年に南シナ海のスカボロー礁（黄岩島）の支配をめぐる中国とフィリピンの監視船が対峙した際には、スカボロー礁に対する中国の領有権を「核心的利益」と捉えて、フィリピン側に周辺海域から撤退するよう警告する論評が、『人民日報』や『解

⁴ 「承前啓後 継往開来 継続朝着中華民族偉大復興目標奮勇前進」『人民日報』2012年11月30日。

⁵ 「更好統籌国内国際兩個大局 務実走和平發展道路的基礎」『人民日報』2013年1月30日。

⁶ 国務院新聞弁公室「中国的和平發展」『人民日報』2011年9月7日。

放軍報』などに掲載された⁷。また、日本の領土である尖閣諸島についても2013年4月に、中国外交部の華春瑩報道官が、尖閣諸島問題は「中国の領土主権の問題であり、当然中国の核心的利益に属する」と記者会見で明言していた⁸。

中国の新たな指導者となった習近平も、海洋権益の擁護を「核心的利益」とみなす立場を鮮明にした。2013年7月に開催された、海洋強国の建設をテーマとした第8回中央政治局集団学習会議において、習近平は「国家の海洋権益を守るためには、海洋における権益擁護を総合的に検討する方式へ転換しなければならない。われわれは平和を愛し、平和発展の道を堅持するが、決して正当な権益を放棄することはできず、国家の核心的利益を犠牲にすることはなおさらできない」と発言した。そして、「各種の複雑な局面に対する準備をしっかりと行い、海洋における権益擁護能力を高め、わが国の海洋権益を断固として守らなければならない」と指示したのである⁹。このように習近平は、海洋権益の擁護も含む「核心的利益」の確保を重視することを、外交における重要な方針として位置づけたのである。

2. 活発化する海洋進出

海洋における主権や権益の擁護を重視する指導者の意向を背景にして、中国は関係諸国との摩擦を顧みない強引な海洋進出を推進した。南シナ海において中国は、2012年6月に海上法執行機関の監視船を用いてスカボロー礁の支配をフィリピンから奪い、1995年に同じくフィリピンからミスチーフ礁（美濟礁）の支配を奪取して以来17年ぶりに、南シナ海で新たな岩礁への支配拡大を実現していた。習近平が総書記に就任したのちの2013年5月には、ミスチーフ礁に隣接するセカンドトーマス礁（仁愛礁）に対して、中国は圧力をかけ始めた。フィリピンはセカンドトーマス礁に用済みの揚陸艦を座礁させ、そこに海兵隊員を常駐させて実効支配を維持してきた。この海兵隊員に対するフィリピン軍による食糧などの補給活動を、中国の監視船や軍の艦船などが妨害し始めたのである。

2014年5月に、中国がベトナムと領有権を争っているパラセル諸島（西沙群島）の南部海域で、中国の巨大な石油掘削リグ「海洋石油 981」が掘削作業を開始した。中国側は海上法執行機関の監視船に加えて海軍の艦艇も動員し、100隻を超える船舶を投入して、この作業の中止を求めたベトナム海洋警察の監視船や漁船による抗議を実力で封じ込めた。その過程で中国側の船舶は、ベトナム側の船舶に対する放水や体当たりを繰り返し、体当

⁷ 例えば「中方做好了应对菲方扩大事态的各种准备」『解放軍報』2012年5月9日、鐘声「菲律賓当有自知之明」『人民日報』2012年5月10日、高吉全「休想搶走中国半寸領土」『解放軍報』2012年5月10日など。

⁸ 「尖閣は『核心的利益』——政府当局者、初の公式発言」『毎日新聞』2013年4月26日。

⁹ 「習近平在中共中央政治局第八次集体学習時強調 進一步關心海洋認識海洋經略海洋 推動海洋強国建設不断取得新成就」『人民日報』2013年8月1日。

たりされたベトナムの漁船が転覆したり、負傷者が出る事態も発生した。

南シナ海で中国は、領有権や海洋権益をめぐる対立しているフィリピンやベトナムだけでなく、この海域で活動している米軍に対しても挑発的な行動をとるようになった。2013年12月、海南島沖の国際水域において、米海軍の巡洋艦カウペンスに対して、中国海軍の揚陸艦が意図的に接近し、その航行を妨害する事件が発生した。カウペンスは、この海域で演習を行っていた中国の空母「遼寧」を中心とした中国海軍艦艇の動向を監視していたが、中国の揚陸艦はカウペンスに対し現場海域を離れるよう要求し、カウペンスの前方を遮る形で100ヤードまで接近した。カウペンスは衝突を避けるために、緊急回避行動をとらざるを得なかったという¹⁰。また、2014年8月には、海南島の東方沖の上空を飛行していた米海軍のP-8対潜哨戒機に対して、中国軍のJ-11戦闘機が6メートルの距離まで異常に接近したり、P-8の前方で急上昇するなど危険な飛行を行い、極めて挑発的な行為であるとして米国が中国側に抗議する事態も発生した¹¹。

中国による強硬な海洋進出は、東シナ海でも加速した。中国は尖閣諸島に対する日本の領有権への挑戦姿勢を強めており、2012年9月から政府公船を頻繁に日本の領海内に侵入させるようになった。東シナ海における中国海軍艦艇の動きも活発化し、日本に対する圧力を次第に強めるようになった。例えば2013年1月には、東シナ海で行動していた海上自衛隊の護衛艦に対して、中国海軍のフリゲートが火器管制レーダーを照射するという、一歩間違えば衝突を招きかねない危険な行為を行った。同年5月には、中国海軍に所属すると見られる潜水艦が、奄美大島、久米島、南大東島の接続水域を、潜没したまま航行した。2014年12月には、中国海軍の艦隊が東シナ海から大隅海峡を通過して太平洋に進出し、北上して宗谷海峡を抜けて日本海を南下する、日本を周回する航行を行った。

中国による対日圧力は、海上だけでなく、東シナ海の上空でも強まっている。2013年11月に、中国国防부는東シナ海の上空に「東シナ海防空識別区」を設定したことを一方的に宣言した。国防部の声明によれば、日本の領空である尖閣諸島上空を含む広大な範囲に設定されたこの防空識別区において、飛行する全ての航空機に対して飛行計画を中国当局に事前に提出するよう要求し、中国側の指示に従わない航空機に対しては武力を用いた「防衛的緊急措置」をとり得るとしている¹²。さらに中国軍は、東シナ海上空での具体的な行動においても挑発的な姿勢を強めている。中国軍は東シナ海上空における戦闘機や情報収集機などの活動を活発化させており、2014年5月には、東シナ海上空を飛行していた自衛

¹⁰ “U.S. Navy-China Showdown: Chinese Try to Halt U.S. Cruiser in International Waters,” *Washington Times*, 13 December 2013 and “News Transcript: Department of Defense Press Briefing by Secretary Hagel and General Dempsey in the Pentagon Briefing Room,” 19 December 2013, available at <http://www.defense.gov/transcripts/transcript.aspx?transcriptid=5345>.

¹¹ Amaani Lyle, “DoD Registers Concern to China for Dangerous Intercept,” *DoD News*, 22 August 2014.

¹² 「中国宣布劃設東海防空識別区」『人民日報』2013年11月24日。

隊機に対して、中国軍の戦闘機が30メートルまで異常に接近する危険な飛行を行った。

第2節 新たな外交理念の確立

1. 新たな地域秩序の構築に向けた動き

周辺海・空域への強引な進出を続け、地域諸国や米国との摩擦を高めた習近平政権は、他方でアジアにおける経済発展や安全保障において独自の指導力の発揮を目指す動きをみせるようになった。2013年11月に、中国共産党は「周辺外交工作座談会」を北京で開催した。今後5年から10年における中国の周辺諸国に対する外交政策の目標や基本方針などを確定することを目的としたこの会議で重要講話を行った習近平は、「中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現するには、周辺外交工作をうまく行うことが必要」であり、「さらに発奮し、意気込んで周辺外交を推進し、わが国の発展のために良好な周辺環境を勝ち取らなければならない」と強調した。そして、周辺外交の戦略的目標として、周辺諸国との関係を全面的に発展させることで中国の発展にとって有利な戦略的チャンスの時期を活用すること、国家の主権、安全、発展の利益を守ること、周辺諸国との政治的関係を友好的にし、経済的な繋がりを強化し、安全保障協力を強化することなどを指摘した。さらに具体的な政策として、経済面では周辺諸国とのインフラ相互連結の推進や、「シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」（一帯一路）の建設の推進、安全保障面では周辺諸国との安全保障協力の推進、地域の安全保障協力への積極的な参加などによる戦略的な相互信頼の増進を掲げたのである¹³。

この会議に先立って習近平は、2013年9月に訪問したカザフスタンで行った演説において、「シルクロード経済ベルト」を共同で建設することを提案していた。この演説で習近平は、国境をまたぐ鉄道などの交通インフラを整備することによって、東アジアや南アジア、西アジアを通過し、太平洋からバルト海へとつながる輸送網を整備することや、関係諸国間の貿易の円滑化を図ること、各国通貨の直接流通を高めることなどを通じて、地域の経済発展を図るべきだと主張した¹⁴。その直後の10月にインドネシアを訪問した際に、国会で演説した習近平は、中国とASEANの間に「21世紀の海上シルクロード」を建設し、両者間の貿易を大幅に拡大することを提案した。習近平は「アジア・インフラ投資銀行」（AIIB）を設立して、ASEAN諸国とのインフラの相互連結を推進していくことや、中国が出資している中国ASEAN海上協力基金を活用することでこの構想を推進し、「中国・ASEAN 運命共同体」の構築を目指す考えを示したのである¹⁵。その後、中国はアジア諸

¹³ 「為我国發展争取良好周边环境推動我国發展更多惠及周边国家」『人民日報』2013年11月26日。

¹⁴ 「弘揚人民友誼，共同建設“絲綢之路經濟帶”」『人民日報』2013年9月8日。

¹⁵ 「携手建設中国—東盟運命共同体」『人民日報』2013年10月4日。

国に AIIB への参加を呼びかけ、2014 年 10 月には 21 カ国の参加を得て、北京において設立合意文書の調印式を行った。調印式に出席した各国の代表に対して習近平は、中国が「一帯一路」構想を推進し、AIIB の設立を主導することを通じて、「中国の発展がアジアと世界各国にさらなる恩恵を及ぼすよう努力する」と表明した¹⁶。

習近平は、アジアにおける安全保障の協力枠組みについても、中国が主導的な役割を發揮していく意向を明確にした。中国は 2014 年 5 月に、アジア信頼醸成措置会議（CICA）の首脳会議を上海で主催した。CICA は 1992 年にカザフスタンが提唱して設立された、アジア地域の安全保障に関する多国間の対話枠組みであり、中国やロシア、インド、中央アジア諸国や東南アジア諸国など 27 カ国が正式に加盟している。2014 年から 16 年までの CICA 議長国となった中国の習近平主席は、首脳会議における演説で、アジアの安全を維持していくためには、主権尊重や内政不干渉などの原則に基づき、非伝統的安全保障問題への取り組みを強化し、対話と協力を主要な手段とし、民生の改善も重視する「共同、総合、協力、持続可能なアジア安全保障観」を樹立しなければならないと訴えた。さらに習近平は「第三国に向けた軍事同盟の強化は地域の共同安全を維持するうえで不利である」と述べ、米国による同盟政策を暗に批判したうえで、「アジアの安全はつまるところアジアの人民によって守られなければならない」と主張した。そして、「CICA を全アジアをカバーする安全保障の対話と協力の土台とし、その基礎の上に地域の安全保障協力に関する新たな枠組みの構築を検討すること」を提案したのである¹⁷。

習近平政権は発足直後から、「核心的利益」の擁護と伸長を重視する外交姿勢を明確にし、とりわけ周辺の海・空域への強引な進出を実行することで、周辺諸国や米国との摩擦を引き起こした。他方で発足から 1 年ほどを経たころから、他国や国際社会との協調と協力を依拠して、新たな国際的な秩序の構築において主導権の発揮を目指す外交方針を掲げ始めた。経済面では「一帯一路」構想を推進し、安全保障面では「アジア安全保障観」を提唱することで、習近平は新たな国際秩序の構築を図っているが、その重点的な対象は、「核心的利益」をめぐる対立を引き起こしている東アジアを含む自国の周辺地域である。この辺りから、習近平政権の対外政策における理念と実際の政策との間の矛盾が目立ち始めたといえるだろう。

2. 習近平外交理念の登場

こうした矛盾をはらみながらも、習近平政権による対外政策を理論化し、習近平による外交理念へと昇華させる動きが次第に強まってきている。2013 年末に『人民日報』によるインタビューに答えた王毅外交部長は、「習近平同志を総書記とする党中央」が外交理論の

¹⁶ 「習近平会見籌建亜投行備忘録簽署儀式各国代表」『人民日報』2014 年 10 月 25 日。

¹⁷ 「亜州相互協作与信任措置会議第四次峰会在上海举行」『人民日報』2014 年 5 月 22 日。

革新を大いに推進し、「中国の特色ある外交理論体系」をさらに豊富にし、発展させたと指摘した。そのうえで、2014年における中国の特色ある外交の重点として、以下の5つを指摘した。第1は、米国やロシアなどとの間で、相互利益と両者有利の大国関係の枠組みを構築することである。第2は、政治、経済、安全保障などでの協力を通じて、周辺地域との関係を深化させ、「緊密な周辺運命共同体」を建設することである。第3は、アフリカやアラブなどの発展途上諸国との友好協力関係を強めることである。第4は、「一帯一路」構想や自由貿易の推進などを通じて、中国の経済改革につなげると同時に、「公平で合理的なグローバルな経済ガバナンス体系」の構築を推進することである。そして第5に、中国が主催する国際会議を利用して、中国の国際的な影響力を強化することである¹⁸。中国共産党の対外交流を主管する対外聯絡部の王家瑞部長も2014年6月に、習近平同志を総書記とする党中央が、「中国の特色ある外交と実践」を主導し、新たな発展と突破を手にしたと指摘した。そして、国際的なパワーバランスの変化を見据えて、世界や中国にかかわる問題について主導的に「中国の方案」を提出したり、中国共産党の国際社会における政治的影響力、世論上の競争力、イメージの親和力と道義的な共感力を高めるべきだと主張していたのである¹⁹。

習近平が主導する形で形成されつつあった外交理論が、「中国の特色ある大国外交」として共産党の公式な外交理論と位置付けられたのは、2014年11月末に開催された「中央外事工作会议」においてであった。国際情勢を全面的に分析し、中国の対外工作の指導思想、基本原則、戦略目標、主要任務を明確化することを目的としたこの会議において、習近平は「中国には自らの特色をもった大国外交が必要」であり、「わが国の対外工作に中国の特色、中国の風格、中国の気風を持たせなければならない」と強調した。そして、中国は平和発展の道を歩み、「協力と両者有利を核心とした新型の国際関係」の構築を推進すべきであると主張すると同時に、正当な権益は決して放棄することはできず、国家の核心的利益は決して犠牲にできず、領土・主権と海洋権益、国家の統一を断固として守らなければならないとも指摘した。さらに今後の周辺外交については、隣国とよく付き合い、隣国をパートナーとする方針を堅持し、周辺諸国との互惠協力と相互連結を深化させ、「周辺運命共同体」を打ち立てるよう要求したのである²⁰。

その後、「中国の特色ある大国外交」理論には、二つの点で新たな展開が生じた。一つはこの外交理論の構築における習近平の個人的な貢献が強調され、次第に習近平による外交理念として位置づけられるようになったことである。例えば2015年2月に、外交部長の王

¹⁸ 「中国特色大国外交的成功实践——外交部長王毅談 2013 年中国外交」『人民日報』2013 年 12 月 19 日。

¹⁹ 「努力開創党的對外工作新局面——深入學習貫徹習近平同志關於党的對外工作重要思想」『人民日報』2014 年 6 月 3 日。

²⁰ 「中央外事工作会议在京举行」『人民日報』2014 年 11 月 30 日。

毅は「習近平同志」が「中国の特色ある大国外交の新たな局面を切り開いた」と主張する論文を発表した。王毅によれば、「習近平同志は政治家と戦略家の広い視野をもって、自ら外交工作のトップダウン設計と戦略の設計をはかった」。また、「習近平同志は改革者と開拓者の大きな胆力をもって、外交理論の革新を推し進め、重大な突破を実現した」。さらに、「習近平同志は社会主義大国の指導者としての大きな度量をもって、国際社会において中国が大国の声を発し、大国の役割を果たすことを推し進めた」という²¹。

もう一つの新たな展開は、秩序の形成において主導権の発揮が目指される対象が、それまで重点が置かれていた周辺地域から、世界へと拡大しつつあることである。中国共産党中央政治局は2015年10月に、「グローバルガバナンスの構造と体制」に関する集団学習会議を開催した。この会議で演説した習近平は、国際的なパワーバランスには深刻な変化が生じており、新興市場諸国と発展途上諸国の国際的な影響力が高まっていることは、「近代以来のもっとも革命的な変化である」と指摘した。同時に、戦争や植民、勢力範囲の分割といった方式を通じた列強による利益と覇権の争奪状況が、「制度と規則によって関係と利益の協調を図る方式」へと変化している述べ、経済のグローバル化の進展に応じた、グローバルガバナンスの強化に向けた変革の重要性を強調した。さらに習近平は、このグローバルガバナンスの変革が、国際秩序と国際体系の長期的な配置における各国の地位と役割に関係するとの認識を示したうえで、「グローバルガバナンス体系における不公平で不合理な配置の変革を推進すべき」であり、「人類運命共同体を打ち立てる」などの主張を引き続き豊かにしなければならないと強調したのである²²。

最近では、国際的な秩序の変革において中国が主導権を発揮して「人類運命共同体」を構築するという外交理念を、習近平自身が積極的に海外で発信している。英国の欧州連合（EU）からの離脱決定や、米国で保護主義的な政策を掲げたトランプ氏が大統領に当選したことなどを受けて、グローバル化の行方に対する不透明感が高まる中で開催された2017年1月のダボス会議に出席した習近平は、グローバル化がもたらす利点を強調し、貿易保護主義に強く反対する方針を示した²³。引き続きジュネーブの国連代表部で開催された会議に出席した習近平は、「公正で合理的な国際秩序の構築」は人類の長年の目標であったと指摘したうえで、国際秩序における中小国や発展途上諸国の発言力を強化する「国際関係の民主化」を推進することや、主権の平等を旨とする国連を核心とした国際体系を断固として支持する方針を示した。そして、国連加盟国や国際組織と共に、「人類運命共同体」の

²¹ 「指導新形势下中国外交の強大思想武器——読《習近平談治國理政》」『人民日報』2015年2月12日。

²² 「推動全球治理体制更加公正更加合理為我國發展和世界和平創造有利條件」『人民日報』2015年10月14日。

²³ 「共担時代責任 共促全球發展——在世界經濟論壇2017年年會開幕式上的主旨演講」『人民日報』2017年1月18日。

構築に向けて努力していく意向を強調したのである²⁴。

第3節 かい離する外交の理念と現実

1. 強硬姿勢が続く東アジア外交

前節でみてきたように、習近平政権は各国との協力と両者有利を推進することによって、大きな変革に直面している既存の国際秩序を「公正で合理的」な秩序へと変えることを目指して、「人類運命共同体」の構築をスローガンに掲げて、その実現に向けて中国が主導的な役割を發揮することを習近平の外交理念と位置付けた。この理念に沿う形で、実際に政策が展開されている側面もある。例えば、「一带一路」構想の推進を通じて、中国は中央アジア諸国や欧州諸国との関係の深化を図っている。国連平和維持活動（PKO）への積極的な参加は、多くの PKO が展開されているアフリカにおいて、中国の影響力の拡大につながっているように思われる。

しかしながら、習近平政権は東アジアにおいて地域諸国との対立を高めるような政策をとり続けており、協力と両者有利を重視する習近平の外交理念は、足もとの東アジアに対しては定着していない。南シナ海における問題について、フィリピンは2013年1月に、中国の権利主張が国際法に違反していることの確認を求める仲裁裁判を、国連海洋法条約（UNCLOS）の規定に基づいて国際仲裁裁判所に求めた。中国はこの提訴に反発し、審議にも参加しなかったが、仲裁裁判所は2016年7月に裁定を下した。この裁定は、中国がいわゆる「九段線」を根拠に主張していた歴史的権利を全面的に否定し、中国がミスチーフ礁とセカンドトーマス礁においてフィリピンの管轄権を侵害していることを認定した。この裁定を受けて中国は、裁定は「紙屑にすぎない」として従わない立場を強調すると同時に、白書や政府声明の発表、公式メディアの論評掲載、外国の政府機関や研究者などによる中国の立場支持の強調などを通じて、中国政府の対応の正当性を国内外へ訴える「世論戦」を展開した。

さらに中国は軍事力を誇示することで、裁定を受け入れない強い姿勢を国内外に示した。裁定が下された直後に中国海軍は、南海艦隊による大規模な上陸演習を南シナ海で実施した。翌8月には、中国空軍の爆撃機、戦闘機、早期警戒機、偵察機、空中給油機などによる「戦闘パトロール」がスプラトリー諸島（南沙群島）とスカボロー礁の上空で行われた。空軍の報道官は、同様の「戦闘パトロール」を南シナ海上空で常態化させると指摘しており、今後も同海域における中国空軍の活動は活発化するだろう²⁵。国連海洋法条約は、仲裁裁判は一方の当事者が参加しなくても審議が可能であり、その裁定は最終的だと規定し

²⁴ 「共同構建人類運命共同体——在聯合國日內瓦總部的演講」『人民日報』2017年1月20日。

²⁵ 「中国空軍多型主戰飛機赴南海戰鬥巡航」『人民日報』2016年8月7日。

ている。国連海洋法条約の締約国は、仲裁裁判所の裁定に従う義務を有しており、今回の裁定に対する中国の対応は、国際法秩序に対する明確な挑戦といわざるを得ない。

また中国は、南シナ海において軍事的な拠点の整備を続けている。2013年末ごろから、中国はスプラトリー諸島の複数の岩礁を大規模に埋め立てて人工島を造成し、そこに港湾や滑走路などの建設を推進している。ファイアリー・クロス礁（永暑礁）、ミスチーフ礁、スビ礁（渚碧礁）では3,000メートル級の滑走路が整備され、すでに運用が開始されている。中国は人工島の軍事化も推進しており、2016年4月には、ファイアリー・クロス礁で発生した急病人を救急搬送するとして、海軍のY-8哨戒機がファイアリー・クロス礁の飛行場に着陸し、急病人を乗せて海南島まで飛行した。米国の戦略国際問題研究所（CSIS）の研究グループによれば、中国がスプラトリー諸島において建設した7つの人工島全てにおいて、対空機関砲や近接防御火器システム（CIWS）が配備された²⁶。さらに飛行場のある3つの人工島には、先進的な地対空ミサイルの配備も進んでいるとみられている²⁷。スプラトリー諸島における軍事拠点の整備が進めば、中国の海・空軍の南シナ海におけるプレゼンスの急速な拡大につながるものが想定され、関係諸国の強い懸念を招くことになるだろう。

中国は南シナ海において、米国との対立も深めている。米国は既存の国際法に基づいた「航行の自由」と「飛行の自由」の維持を重視しているが、中国はこれを否定する動きを続けている。中国は国連海洋法条約についての独自の解釈に基づき、中国の管轄権が及ぶ南シナ海における米軍の情報収集活動は違法であると主張しており、実際にこの海域における米軍の活動への妨害活動を繰り返している。先述したように、2013年1月には米海軍巡洋艦「カウペンス」に対して、中国海軍の揚陸艦が航行を妨害した。2014年8月には、南シナ海上空を飛行中だった米海軍のP-8哨戒機に対して、中国の戦闘機が危険な接近飛行を行った。2016年12月には、米海軍に所属する海洋調査船「バウディッチ」が運用していた無人潜水機を、中国海軍の艦船が奪取する事件も発生した。

中国による海洋法秩序への挑戦を受けて、米国は南シナ海における軍事的なプレゼンスの強化を進めている。2015年10月、米海軍は南シナ海において「航行の自由作戦」を実施した。これは、中国が人工島の建設を進めるスビ礁の12カイリ以内を、米国の駆逐艦が中国に事前通告なしで通過することで、国際法が認めている「航行の自由」の権利を行使し、中国による過剰な権利主張を否定することを目的としたものである。その後も米軍は、「航行の自由作戦」を南シナ海でおこなっているが、中国軍は艦艇や航空機によってこれを追尾し、圧力を加えている。また、米国はフィリピンと防衛協力強化協定を締結し、フ

²⁶ AMTI, “China’s New Spratly Island Defenses,” December 13, 2006.
(<https://amti.csis.org/chinas-new-spratly-island-defenses/>)

²⁷ AMTI, “A Look at China’s SAM Shelters in the Spratlys,” February 23, 2017.
(<https://amti.csis.org/chinas-sam-shelters-spratlys/>)

フィリピン国内の基地へのアクセスを強化したり、空母機動部隊の南シナ海における演習を繰り返すなど、この海域における軍事的プレゼンスの強化を図っている。中国と米国による軍事的プレゼンスをめぐる競争は加速しているといえるだろう。

中国の対立的な対日姿勢にも変化が見られない。習近平政権は、国民の間における反日感情を刺激し、ナショナリズムを煽るような行動を繰り返している。中国は 2014 年に、いわゆる南京事件の犠牲者を国家として公式に追悼するため、12 月 13 日を「国家公祭日」とすることを決定した。南京市で初めて行われた国家公祭日の式典で演説した習近平は、「30 万人の無辜の民が殺戮された」と強調したうえで、侵略戦争の歴史を否定する態度や、侵略戦争の性質を美化するような言論に対して「高度に警戒し、断固として反対しなければならない」と主張した²⁸。また習近平政権は 2015 年 9 月 3 日に、抗日戦争と反ファシズム戦争での勝利 70 周年を記念した大規模な軍事パレードを北京で実施した。ロシアのプーチン大統領や韓国のパク・クネ大統領などと天安門広場の壇上に並んだ習近平主席は、中国人民は「日本軍国主義の侵略者を徹底的に打ち負かし、中華民族が 5,000 年余りにわたって発展させた文明の成果を断固として守った」と指摘し、「この勝利によって、中国は世界における大国としての地位を再び確立した」と主張した²⁹。この軍事パレードでは、新型の弾道ミサイルや巡航ミサイル、爆撃機、早期警戒機などが多数展示され、人民解放軍の戦力投射能力の向上が誇示された。

東シナ海における、中国による対日圧力も強まる一方である。2016 年 8 月には、およそ 300 隻に上る中国の漁船が大挙して尖閣周辺海域に押し寄せ、それに引き続く形で多数の中国海警局の監視船が日本の接続水域や領海に侵入する事態が発生した。最大で 15 隻もの監視船が接続水域に侵入した日もあり、日本政府は中国政府に強く抗議を行った³⁰。他方で人民解放軍も、尖閣周辺海域でのプレゼンスを強化している。2015 年 11 月には、中国海軍のドンディアオ級情報収集艦が、尖閣諸島の南方の接続水域近辺を東西に往復航行する動きを見せた。2016 年 6 月には、中国海軍のジャンカイ I 級フリゲートが尖閣諸島の接続水域に侵入した。中国海軍の艦艇が、尖閣諸島の接続水域に侵入したのは初めての事態であった。人民解放軍は東シナ海上空におけるプレゼンスも増強しつつある。航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は急速に増加している。2009 年度には 38 回にすぎなかったが、14 年度には 464 回、15 年度には 571 回、16 年度の第 3 四半期までで 644 回に達している³¹。2015 年 3 月には、中国空軍の爆撃機が東シナ海上空を飛行し、宮古海

²⁸ 「在南京大屠殺死難者国家公祭儀式上の講話」『人民日報』2014 年 12 月 14 日。

²⁹ 「在記念中国人民抗日戦争暨世界反法西斯戦争勝利 70 周年大会上的讲话」『人民日報』2015 年 9 月 4 日。

³⁰ 「平成 28 年 8 月上旬の中国公船及び中国漁船の活動状況について」平成 28 年 10 月 18 日。(www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/heiwa_anzen/senkaku_chugoku_katsudo.pdf)

³¹ 統合幕僚監部「平成 28 年度 3 四半期までの緊急発進実施状況について」2017 年 1 月 20 日。

峽を通過して西太平洋へ展開する演習を行った。2016 年 12 月には、中国空軍の爆撃機や早期警戒機などからなる編隊が、東シナ海から宮古海峡を通過して西太平洋へ出たのち、台湾の東側を南下し、バシー海峡から南シナ海へと飛行する演習も行っている。

2. 揺れる外交の方向性

これまで見てきたように、習近平政権はその一期目において新たな外交理論の構築を進めてきた。この理論の構築は、中国を含めた世界各国間の相互依存関係の深化を背景にして、国際協調に軸を置いて平和の維持と発展の実現を目指す「平和発展の道」を前政権から継承しつつ、中国にとっての「核心的利益」については決して妥協しないとの方針から始まった。その後、習近平政権は「一带一路」構想を柱として周辺地域の国々との協力関係を深化させ、「周辺運命共同体」の構築を提起した。こうした経緯をへて、習近平政権は「協力と両者有利を核心とした新型の国際関係」の構築を基盤とし、地域や国際における新たな秩序の形成において主導権の発揮を目指す「中国の特色ある大国外交」という外交理論を構築した。さらに習近平政権は、経済面にとどまらない国際秩序の見直しを主張し、「グローバルガバナンス」の変革を主導する姿勢を示すに至った。同時に、こうした外交理論の構築における習近平の個人的な貢献が強調され、「人類運命共同体」の構築を目指す習近平の外交理念が喧伝されるようになった。

他方で、習近平政権一期目における実際の外交政策は、必ずしも協力と協調を基軸としたものではなかった。とりわけ「核心的利益」とされる領土・主権や海洋権益がからむ問題が集中している東アジアにおいては、力を背景にした強引な海洋進出を続けた。南シナ海ではフィリピンやベトナムなど周辺の発展途上諸国との関係悪化を招いた。東シナ海でも尖閣諸島に対する圧力の強化やナショナリズムの高揚を図り、日本との関係も冷え込んだ。最近では、北朝鮮による核実験への対応や韓国への THAAD システム配備などをめぐり、韓国との関係も急速に悪化している。さらに、力を背景にした現状変更の試みや、海洋秩序に対する挑戦的な姿勢を受けて、米国の対中警戒感も高まり、南シナ海を中心に米中関係も対立的の度を深めている。カンボジアなど東南アジアの一部の国や、中央アジア諸国との関係は良好に保っているものの、周辺諸国との間で「運命共同体」の構築どころか、相互の信頼関係さえ築けていないのが現状である。

習近平政権第一期の対外政策を振り返ってみれば、国際社会との協力の強化を通じてグローバルガバナンスの変革を主導し、「人類運命共同体」の構築を目指すという高尚な外交理念を掲げながら、周辺地域では「核心的利益」を追求する強硬な外交と増大する軍事力による威圧を駆使した高圧的な対応を続けており、その方向性は大きく揺れている。「中国の特色ある大国外交」の出発点が周辺外交であったことから明らかなように、周辺諸国との友好的な関係の構築なくして、地域の秩序形成、ましてや国際秩序の形成において主導的な役割を果たすことは不可能であろう。その意味で、現在の中国の対外政策は漂流し

ているといえるだろう。

おわりに

習近平外交の漂流は、「平和発展の道」の継承と、「核心的利益」の追求を同時に目指す、彼自身の外交方針に根差しているといえるだろう。領土・主権や海洋権益などでの対立点が少ない中央アジアや中東、アフリカなどの地域においては協調的な政策を実施するのは容易であるが、こうした問題をめぐる対立点が山積する東アジアにおいて、双方を両立させることはそもそも困難である。習近平政権二期目の課題の一つは、この漂流する対外政策に明確な方向性を与えることであろう。理念に合わせて現実の政策を変えるのか、それとも現実の政策に合わせて理念を変えるのか。すなわち東アジアにおいては、「核心的利益」をめぐって柔軟な対応をとることで周辺諸国との関係を大幅に改善し、地域の秩序形成で主導的な役割の発揮を目指すのか、それとも周辺諸国との関係の悪化を辞さずに「核心的利益」の追求を強化し、秩序の形成における役割の発揮を諦めるのか。いずれにしても、二期目の習近平政権は困難な選択を迫られることになるだろう。

〔参考文献〕

（日本語文献）

飯田将史 2013 『海洋へ膨張する中国——強硬化する中国共産党と人民解放軍』角川マガジンズ。

川島真編 2015 『チャイナ・リスク』岩波書店。

趙宏偉・青山瑠妙・益尾知佐子・三船恵美 2011 『中国外交の世界戦略——日・米・アジアとの攻防 30 年』明石書店。

ピーター・ナヴァロ著・赤根洋子訳 2016 『米中もし戦わば——戦争の地政学』文芸春秋社。

三船恵美 2016 『中国外交戦略——その根底にあるもの』講談社。

（英語文献）

Denny Roy. 2013. *Return of the Dragon: Rising China and Regional Security*. New York: Columbia University Press.

Department of Defense. 2016. *Annual Report to the Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China 2016*.

James Steinberg, Michael E. O'Hanlon. 2014. *Strategic Reassurance and Resolve: U.S.-China Relations in the Twenty-First Century*. Princeton and Oxford: Princeton University Press.

大西康雄編『習近平政権二期目の課題と展望』調査研究報告書 アジア経済研究所
2017年

(中国語文献)

王毅 2013 「探索中国特色大国外交之路」『国際問題研究』2013 (4): 1-7。

習近平 2014 『習近平談治國理政』外文出版社。

阮宗沢 2016 「人類運命共同体：中国的“世界夢”」『国際問題研究』2016 (1): 9-21。

中国現代国際関係研究院課題組 2016 「中国特色大国外交全面発力」『現代国際関係』2016
(1): 12-18。